

令和 4 年度事業計画

社会福祉法人 尼崎武庫川園

1. 令和 4 年度事業計画の概要

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く状況が続いており、各事業所とも感染による利用控えや臨時休園等があり財務面で厳しい状況が続く可能性がある。また、感染拡大を防ぐため気持ちの面でも緊張感の続く運営を強いられている。令和 4 年度も高齢者・障害者の暮らしと活動を支えるという社会的な使命を果たすことにより、地域のニーズに応えながら、ご利用者の健康と豊かな暮らしを守っていかなければならないと考えている。各事業所が安定した運営を続けていくためには、引き続き法人全体の財政基盤の強化、人材の確保等の課題への対応が必要であり、次の各号への取り組みを中心として計画的に実施する。

(1) 武庫アルテンハイム収支改善の継続及び建替え・大規模修繕等に係る計画の構想について

武庫アルテンハイムについては、長引く収支の悪化に加え、建物の老朽化という大きな課題を抱えている。それら課題解決のため、令和 3 年 8 月より取り組みを進めている武庫アルテンハイム収支改善委員会の活動を継続し、入所の確保や職場環境の整備等の施策を着実に実施することによって収支の安定を図っていく。その上で、事業活動増減差額等の推移を確認しつつ、建物及び設備等について専門家等による検証を実施し、建替え・大規模修繕等に係る計画の構想について検討する。

(2) 通所事業再編によるサービスの質の向上について

通所事業の再編については第 1 松の園を生活介護事業、第 2 松の園を就労継続 B 型事業として明確に位置づけ、ご利用者の特性や能力、希望等を考慮しつつ各事業のコンセプトにあった再編成を行う。その方向性についてのご家族への説明等が新型コロナウイルス感染症の影響により遅れており、令和 4 年度のスタート時には間に合わなかった。感染症の状況も見据えながら令和 4 年度中には取り組みを進め、相談支援事業所及び行政とも連携しスムーズな移行を進めていくようにする。そのことにより、利用者へのよりきめ細かなサービス提供ができる職員体制の維持、安定した収入の確保へつなげ、ご利用者の生活の質の向上に向けた、多彩な日中活動への取り組みや工賃向上を目指した就労支援の在り方について充実させていく。

（３）感染症対策の継続について

令和４年度についても新型コロナウイルス感染症を含め、各種感染症に対する感染予防対策の啓発及び感染対応マニュアルの更新、各施設間の情報共有等について施設長会、感染対策委員会を中心として推進していく。また、感染発生時のBCPを確立し、シミュレーションやガウンテクニック等感染予防研修の実施及び施設巡回による環境整備に関する助言等を通じて職員の感染対策意識の向上を図る。感染拡大時には法人本部を中心とした速やかな感染対策本部の立ち上げを実施するよう連絡体制の整備等に努める。引き続き、協力医療機関及び行政との連携に努め、受診・検査・療養・入院等の措置が適切に提供されるよう体制整備に努める。

（４）財政基盤の強化について

法人全体として将来に必要な施設整備及び設備整備費の積立金について、各事業所の運営費を勘案しながら着実に積み増していくようにする。そのためには、施設利用者の定員の維持、各種加算取得等による給付費収入の維持及び、業務の効率化やICT関係補助金のさらなる活用による業務負担軽減等職場環境の整備に努めることが必要である。あわせてご利用者の状態の把握、適切なサービス提供を前提とした人件費率を意識した人員配置を心がけることも必要である。各事業所管理者への財務管理・分析等の研修機会を設けるなど財政基盤の強化に関する意識付けを行う。

（５）地域貢献・地域における公益的な取組の推進について

コロナ禍において、対面による交流や集合研修等が実施できない状況ではあるが、令和４年度についても、オンラインを活用するなどし、西宮市社会福祉協議会を中心とした段上福祉委員会や地区懇談会及び段上施設交流会へ積極的に参画し、地域の皆様及び近隣事業所との連携を深めていく。また、地域の課題を共有・把握するとともに、法人の持つ専門性を地域に還元するよう、ご利用者参加型行事の企画やオープン研修による啓発等、地域に貢献できる取り組みを進める。西宮市社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット西宮）の実施する活動にも積極的に参画し、「災害・防災」「人材確保」等の委員会活動を通じて、各法人との情報交換を行い、より幅広い地域の課題解決へ向けて取り組みを進める。

また、尼崎武庫川園祭りをはじめ地域の行事や祭り等について、地域の感染状況に応じて開催・参加方法を検討していく。

（６）相談支援事業等地域支援について

利用者本位のサービス提供を支える相談支援事業は、サービス等利用計画

の作成及びモニタリングの作成のみならず、ご利用者やご家族の状況の変化に合わせたサービス提供体制の見直しや利用する施設のサービス管理責任者との連携等によりご本人の日常生活を支える役割を果たしている。現在、業務の効率化や経験による対応のスピード化を図り、対象者の増員に向け法人内施設利用者で他事業所を利用していたご利用者の一部と新規契約を行っている。しかし、現状の人員配置体制ではすべての法人内施設利用者の計画に携わることは困難である。収益性の問題で人員増に踏み切ることがこれまで検討されていないが、地域支援の充実は今後の社会福祉法人に求められる重要なポイントであるとの観点から令和5年度の体制整備を見据えた準備を行う。その他緊急時支援等については、現在ある日中一時支援、短期入所、入所施設の空床利用などを活用し、状況に応じて対応する。

(7) 人材の確保及び育成について

人材確保の困難性は年々増している傾向にある。法人での取り組みとして主に新卒採用に力点を置いた採用チームの活動が軌道に乗りつつあり、チームメンバーの各種就職フェア等でのプレゼンテーションや施設紹介の方法を工夫し、引き続き採用につなげる努力を行う。定期的なホームページの情報更新等広報委員会と採用チームの連携による同業種、他業種からの転職等のニーズに応える情報発信や派遣職員の直接雇用への転換、有料紹介の活用など幅広く採用活動を行っていく。

人材育成については、採用時研修（新卒・中途）に係る法人研修の体系を整え、研修の中で法人の理念を共有するためのプログラムを再構築するとともに各職場においてエルダー制度による OJT の実施を行うことで、職場への定着を図っていく。目標管理シートを使用して個人の目標における達成度、目標に対する業務内容の評価等について個別懇談等ですり合わせる等、キャリアに応じたスキルや知識を意識する必要性を伝えていく。また、各施設で実施される内部研修や外部研修を計画的に受講するなど、キャリアにあった研修の実施に努める。

(8) 災害対策の強化について

事業継続計画（BCP）の作成について、コロナ禍により持ち越しとなっていたため、行政や専門家の助言を受けるなどの施策を講じ、早急に作成する。また、武庫川の氾濫を想定した総合防災訓練の実施により近年続いている大雨による災害への備えを行うようにするとともに、避難場所への必要物品の確保、非常食の準備などもあわせて進めていく。

(9) 職員の腰痛予防対策について

障害者の高齢化や重度化に伴い、知的障害者施設においても身体介護の必要性が高まっている。身体障害者及び高齢者施設の職員を含め、腰痛予防及び腰痛対策は法人全体の重要課題となりつつある。現在カトレアの園を中心として取り組んでいるノーリフトポリシー（抱え上げない介護）について、各施設共通の理念として掲げ、職員への啓発に努める。また、腰痛予防として腰痛予防体操の取り組みを強化することや身体的介護負担の軽減のための ICT・ロボット等活用に係る補助金を活用した福祉機器の積極的な導入を図る。それらの取り組みにより職場環境の改善やご利用者・職員にとって安全で負担のない介護環境の整備を目指す。

2. 基本理念

- ・ご利用者の自己実現と自立を支援する。
- ・一人一人にとって明るく豊かな暮らしをつくる
- ・ご利用者が地域の一員として生きることを支援する

3. 重点事項

- ・新型コロナウイルス感染症対策の継続、標準予防策を徹底することにより陽性者が発生しても、濃厚接触となるリスクを減らし、感染拡大を防ぐようにする。
- ・法人本部の役割を徐々に拡大しつつ、本部職員の育成について検討を進める。
- ・法人の現状を把握し、課題となっている事項について中・長期的な視点を持って解決していくシステム作りに取り組む。

4. 年間行事

● 年 間 事 業 計 画

4月	辞令交付式、新任職員研修 委員会(衛生、リスク、広報、採用、感染)
5月	会計監査、監事監査、法人研修、総合防災訓練 委員会(衛生、リスク、広報、採用、感染)
6月	決算理事会、定時評議員会、法人研修 委員会(衛生、リスク、広報、採用、感染)
7月	法人研修 委員会(衛生、リスク、広報、採用、感染)
8月	法人研修

	委員会(衛生、リスク、広報、採用、感染)
9月	法人研修 委員会(衛生、リスク、広報、採用、感染、)
10月	法人研修 委員会(衛生、リスク、広報、採用、感染、)
11月	尼崎武庫川園祭り、法人研修、会計監査 委員会(衛生、リスク、広報、採用、感染、)
12月	中間報告理事会、法人研修 委員会(衛生、リスク、広報、採用、感染、)
1月	法人研修 委員会(衛生、リスク、広報、採用、感染、)
2月	法人研修 委員会(衛生、リスク、広報、採用、感染、)
3月	予算理事会、予算評議員会、法人研修 委員会(衛生、リスク、広報、採用、感染)

松の園

1 令和4年度事業計画の概要

4年度予定では男性21名、女性23名、合計44名でのスタートとなる。2月に男性利用者1名が退所したが、入所者は決定しており4月中には男性22名で満床となる。ご利用者の平均年齢は53.7歳、60歳以上の方は全体の27%となる。職員配置は、管理者1、サービス管理責任者1、生活支援員21（うち非常勤職員、派遣職員11）、看護師1、栄養士1、事務職員1、理学療法士1、嘱託医の予定で、専門職間との連携を深めて、ご利用者の健康を支えていく。

（1）感染症対策

日中は通所事業所と同じフロアで、職員を含めて120名以上が活動している。できるだけ通所ご利用者との接触が無いよう活動エリアを限定し、動線が交差しないよう時間差を設ける。また、密を避けるために小グループで活動する。新しい生活様式も身に付き、ご利用者も職員も自然な形で感染対策ができるようになった。ウイルスを持ち込まないためにも職員には自覚を持った責任ある行動を求めている。各種衛生用品も十分備蓄できており、在庫を確認しながら有事に備えていく。

（2）高齢化・重度化

認知機能の衰えから日常生活動作の不安が見られるご利用者が増えている。移動や食事に付き添いや見守りが必要となり、特に休日の職員体制を安心できるものとする。また、常勤・非常勤を問わず、法人内研修を有効利用して障害特性を理解し、支援のスキルアップを計画的におこなう。

（3）健康維持

病気の早期発見に努めており、内科、精神科医の月1回の往診、歯科医・歯科衛生士による週1回のオーラルケア、耳鼻咽喉科医の年2回の定期健診に加え、日々理学療法士による支援計画に基づいた機能訓練をおこなっていく。

（4）生産活動

日中活動のベースとなっている。ほとんどのご利用者が「働いて対価を得る」ということを生きがいを感じておられ、メリハリのある日常を過ごしている。生産活動は今後も大切にしていきたい。工賃支給は、工賃支払規定に基づき支給しており、半年で単価の見直しを図る。生産収入に応じて公平に分配している。

（5）日中活動・余暇活動

余暇の充実のご利用者の生活の質を高めるための重要な要件である。特定の内容に限定されがちであるが、選択の幅を広げて人生の時間を楽しんでいただ

きたい。旅行はご利用者の一番の楽しみだが、4 年度も予定は入れていない。近隣商業施設への買い物や、ドライブで気分転換を図っていただく。月に1回は外食のかわりに、園内での給食ではない食事（バーベキュー、季節弁当等）を楽しむ。手芸や音楽など、今年度も外部資源（ボランティア）の力を十分活用する。

2 基本方針

- (1) 豊かで、家庭的な生活環境を提供する。
- (2) 自立と社会活動への参加を支援する。

3 重点事項

- (1) 感染症対策の徹底
- (2) スヌーズレン「アクティビティールーム」の再開
- (3) ボランティアによる日中活動を増やす
- (4) 疾病の早期発見に努める（行きすぎた健康管理にならない）
- (5) 権利侵害に気づく力を持つ（虐待防止委員会・法人内研修）
- (6) スタッフの専門性を高める。（障害特性・権利擁護・介護技術）

4 年間行事計画

4月	お花見 おやつバイキング
5月	総合防災訓練 健康診断 松の園マーケット
6月	耳鼻科検診 おやつバイキング
7月	七夕まつり 松の園マーケット
8月	夏の縁日 おやつバイキング
9月	松の園フェスティバル 松の園マーケット
10月	秋季健康診断 おやつバイキング インフルエンザ予防接種

11月	焼き芋 松の園マーケット
12月	クリスマス会 大掃除 おやつバイキング
1月	新年会 もちつき 松の園マーケット
2月	節分 まめまき おやつバイキング
3月	ひなまつり 松の園マーケット

(毎月の行事)

誕生会 理美容 血圧体重測定 内科検診 精神科往診
バーベキュー 松の園マーケット 音楽セラピー

(毎週の行事)

手芸 ストレッチ体操 オーラルケア おやつ作り

＊小グループ外出は感染状況に応じて適宜行う

カトレアの園

1 令和4年度事業計画の概要

昨年度入所 43 名通所 10 名でスタートし、1 名が退所され 1 名が亡くなられ、新規入所者は 2 名。今年度は入所者 43 名通所者 9 名でスタートとなる。この数年空床を持ったままの運営となっている。ご利用者の状況の変化や職員の業務効率化に関してハード面での環境改善が必要になっている中、新規の入所者の獲得は優先課題として、入所 46 名の維持を目標とし取り組みたい。

ご利用者の高齢化や機能低下についてきめ細やかな対応が必要となっており、環境の整備も必要になっている。和室の洋室化・リフトの追加導入を予定している。入浴機器・入浴方法についても検討していく必要がある。嚥下機能の低下や退院後のケアなど医療との連携がケース必要なケースが多く嘱託医との連携や地域資源との連携を進める。

新型コロナ感染対策については長期に及んでおり職員にとっては業務負担の増加緊張感を持った職務が強いられている。引き続き、「クラスターを起こさない・濃厚接触者をつくらない」ことを柱に標準感染対策の徹底をしながら、研修等で感染対策を日常の取り組みとする。

ご利用者にとってもコロナ禍において生活の制限が多くなっている。感染対策を行いながらも日々の生活の潤いをもてるよう、日中活動の内容を検討する。趣味を生かせる活動を行えるような環境づくりや、メニューの検討を行う。

ボッチャ活動やフライングディスク等のパラスポーツは感染対策を取りながらご利用者の生涯スポーツとして、コロナ禍においてもご利用者主体に行える形を検討する。またご利用者主体の活動の活性化のため自治会のひまわり会を定期的に開催する。

労働安全衛生対策の視点をもった抱え上げない介護の取り組みは引き続き強化する。個別の介助方法や介助マニュアルについて研修をすすめる。姿勢ケアだけではなくご利用者の生活を 24 時間でとらえ、個別支援の充実を図る。そのためにキャリア別チェックシートや目標管理シートをもとに研修を行う。

2 基本方針

- (1) 利用者個々の人格を尊重し、本人及びご家族の想いを聞き取りながらそれぞれにあった支援計画を立案し、計画に沿った支援を行う。
- (2) 園生活をとおして生きがいと潤いを感じる雰囲気や環境をつくり、利用

者自らが積極的に自己実現できるよう援助を行う。

3 重点事項

- (1) 安定した事業の維持のために入所者の確保を行う。
- (2) 障害の重度化・高齢化に対応するために施設・設備の整備に取り組み、ご利用者が安心・安全に過ごせるようにしていく。また医療機関との連携の強化を検討する。
- (3) 障害に配慮した支援の質を高める。特に権利擁護意識・接遇の向上や障害特性に配慮した支援を行うための研修、会議の充実を図る。
- (4) ご利用者の24時間の生活状況に着目し、具体的に支援の展開ができるよう支援計画の中身を職員間で共有する。

4 年間行事

年 間 行 事 計 画

4月	花見行事
5月	近隣外出 食のイベント 健康診断
6月	近隣外出 食のイベント
7月	スポーツ大会
8月	花火鑑賞 夏祭り
9月	近隣外出 食のイベント
10月	近隣外出 バーベキュー
11月	武庫川園秋祭り
12月	クリスマス&忘年会
1月	新年会
2月	食のイベント
3月	近隣外出 食のイベント

毎月 誕生日会

武庫アルテンハイム

1 令和4年度事業計画の概要

令和3年度実績は、特養利用率 80.2% (48.1 名)、短期入所利用率 48.8% (2.4 名) (2 月末現在) となる見込みである。収支改善方策委員会が設置され、新規ショート利用者の獲得と新規特養入居者をようやく微増させることが出来た。今年度は、特養 55 名、短期入所 3 名を年間通して維持することを目標に、再度、職員の意識改革と合わせて取り組みたい。

令和元年度以降、正規職員体制が薄くなったままであり、新年度、新卒者採用によって 2 名の職員が増えるが、同時に 4 年度で退職を迎える正規職員も 2 名いるため、早い段階でのパートタイマー職員等の補充を行い、職員体制の安定を図る。ご利用者の介護の重度化に対して、必要な機器の導入と適切なシフトの再構築が必要である。

また、施設の大幅な修繕に向けて、昨年度空調設備の入替えをようやく行った。建物の老朽化によってご利用者の生活が貧しくならぬよう事業収支を健全な形に戻すことを第一に取り組んでいく。

(1) 「あった介護」の着実な実施

集団介護が主体であるが、重度の認知症のご利用者を含めて、個々人にあった適切な介護を提供する。

(2) ご利用者の健康の維持・増進に努める

新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、職員とご利用者 1 名ずつの感染者が出たがクラスターにはならずこの 1 年を終えることが出来た。これは、看護職員による医療的チェック、介護職員による健康状態の観察・報告、管理栄養士による栄養状況の把握といった「チームケア」によるところである。今年度も提携病院との連携を密にし、日々の感染予防対策をより手を抜くことなく継続する。

(3) リスクマネジメントに対する検証と心身の負担軽減化

職員体制の不安定さ、ご利用者の重介護化による出来事・事故報告は減らせていない。職員の疲弊から、ヒヤリハットや出来事報告は減っていない。そのため、身体的・精神的疲労の蓄積を軽減するため、今年度より「ノーリフトポリシー」への取り組みを始める。

2 基本方針

- (1) 介護保険制度の理念である「自立・自律支援（残された心身の機能の活用とその人らしい生き方）」「良質な生活の継続」「自己決定の尊重」に込められるサービスを目指す。

- (2) ご利用者の意思および人権・人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努め、やさしさ、笑顔のあるあたたかいケア（「あった介護」）を実践する。
- (3) 明るく家庭的な雰囲気や家族等との結びつきを重視し、ご利用者のひとり一人のニーズを大切にして、生きがいのある自分らしい生活をしていただくように支援する。

3 重点事項

(1) 職員教育

ご利用者の日々の生活を支え、守るのが職員の職務である。チューター制度の見直しを行い、新規職員の相談窓口および職員業務の質とサポートを担保する。

また、職員に対しご利用者の権利擁護・接遇について、日々の申送り及び研修を確実にやっていく。

(2) 職員シフトの見直し

ご利用者数の向上のため、夜勤体制を3名（1名は準夜勤）とし、本来の定員数に対応できる体制を敷いた。現在、パートタイマー職員＋派遣職員の専従で準夜勤者を確保しているが、準夜勤に対応できる職員の確保（コロナ禍で出勤が難しくなった時に対応できる体制）も行う必要がある。ご利用者の重度化に伴い、これまでのシフトでは時間帯によって介助者に差があり、介護負担も大きくなっているためシフトの見直しを行う。

(3) 環境整備

職員の労働環境として法人全体で「ノーリフトポリシー」を掲げ、職員の体にかかる負担が少なくなるようノーリフトポリシーの考え方、機器類の導入を計画立てて行う。

また、ご利用者の生活に必要な環境改善についても並行して検討する。

(4) サービス内容の評価

今年度も年度変わりに、全利用者ご家族にアルテンハイムの現状のサービスについてアンケートを取り、そこに現れたサービスへの評価を真摯に受け止めて業務改善へと繋げていく。

4 年間行事

コロナ禍となり、当たり前に出外することが難しくなった。ただでさえ、季節を感じるものの出来る行事や装いといった日常から遠ざかってしまっているの、少しでも身づくりや部屋のレイアウトといった工夫で季節を取り込みたい。

令和4年度年間行事計画

4月	花見昼食会、ミニ外出(花見)、るんるんサクラウォーク
5月	マグロの解体ショー、菖蒲湯入浴、
6月	近郊ドライブ
7月	七夕会
8月	アルテン夏祭り
9月	敬老会、こばと聴覚特別支援学校敬老訪問
10月	デリバリー企画(予定)
11月	武庫川園祭り、コスモス見学(喫茶外出)、
12月	クリスマス会、餅つき、ゆず湯入浴
1月	新年会(アルテン神社初詣)
2月	節分会
3月	手作りおやつクッキング

※コンビニ等近隣外出は、新型コロナウイルス感染状況で判断

※コロナ禍での情勢によって、あくまで密を回避した実施を行う

第2 松の園

1 令和4年度事業計画の概要

4年度は、新卒業生1名の入所希望があり4月1日からの利用を開始、37名でのスタートとなる。各作業場の活動スペースの変更や場所の確保をし、様々な活動を行っている。各ご利用者の希望に合わせて個別の対応を充実していけるよう構造化や活動スペースの変更を検討していく。

障害の程度や特性に応じて、利用者一人ひとりにあった活動を提供できるよう工程や作業、余暇活動を提供し、さらなるスキルアップや支援の充実を図る。

ご利用者一人ひとりに合ったサービスで持続可能な事業を展開するため、第1松の園との通所事業の再編を4年度中に実施予定。ご利用者の意向を伺いながら作業や能力に関する評価を行い、適切なサービスが利用できるように調整を行う。第2松の園では就労支援B型事業利用に該当するご利用者の利用変更に向けて第1松の園ご利用者の体験利用から契約変更を実施していく。

目標工賃達成指導員を中心に、ジョブステーション西宮への加入を継続、単独では受注できない仕事を請け負う。

同じ通所施設である第1松の園と連携し、安定的な事業展開や新たな工賃収入の確保の為、新規で生産活動事業を立ち上げるよう意見交換をしながら計画を行い、令和5年度中に事業を開始できるよう各補助金等を活用しながら設備投資を行い、事業開始の準備をしていく。

生産活動・下請け作業の入荷や送迎・添乗会議など、通所事業間での共通部分は引き続き意見交換を密におこない効率的に実施していく。

事業継続計画や感染症予防については法人内各事業所と共同で情報共有を行いながら研修や対策を実施し対策の強化を行っていく。

職員の慢性的な時間外労働に対しては作業入荷量の調整や事務作業、下請け作業の効率化を図ってきたが今年度さらに強化していく。

サービスの質の向上を図るために、職員の人材育成にも力を入れ、法人内研修や外部研修へ積極的かつ計画的に参加し、職員に高い専門性を求める。

2 基本方針

利用者の意思および人格を尊重し、職業支援、生活と相談援助、保健衛生支援等を総合的に行う。

3 重点事項

自己選択し、自己決定できる場面を増やす。

個々の能力や体力に合った日中活動を検討する。

個々の能力や意欲、成果を評価し、工賃に反映させる。

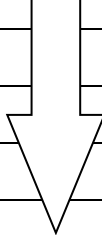
ご利用者の適性に合わせて、生産活動や作業のスキルアップを図る。

スタッフの専門性を高め、効率の良い作業工程や事務を定着させる。

4 年間行事

生活空間の場として、感染症を予防しながら楽しみを共有できる行事を行い、利用者の親睦を図る。

● 年間行事計画

4月	お花見 再編説明会	
5月	季節行事 健康診断(実費負担・希望者のみ)	体験・施行
6月	バーベキュー	
7月	七夕まつり	
8月	夏まつり	
9月	スポーツ大会(尼崎市)	
10月	季節行事	
11月	武庫川園祭り、インフルエンザ予防接種	
12月	クリスマス会、大掃除	
1月	新年会	
2月	節分豆まき、個人懇談会	
3月	ひな祭り	

※懇談及び外出を伴う活動については新型コロナウイルスの感染状況により変更の場合がある

リーブ・フルーリー

1 令和4年度事業計画の概要

令和4年度は、引き続き新型コロナウイルスへの対応強化を図っていく。職員への感染対策、標準予防策を用いての防護意識向上のための発信を行っていく。感染が館内で起こることも想定し、施設内における環境整備や各階のゾーニング、様々なケースにおける初動の確認、シュミレーションを行い、感染リスクへの備えをすると共に、標準予防策として必要な物品や衛生品の確保と備蓄数の把握を行い、有事の際の備えをしていく。また、関係医療機関や嘱託医、行政や保健所との連携もスムーズに行えるよう関係強化を図っていく。

ご利用者においては、制限のある生活や新たな感染対策のために、今までと違った生活を送って頂いている。それぞれにストレスを抱えて生活をされていることを理解し、その緩和や解消のための活動提供を行っていく。感染対策をしての少人数ドライブやコンビニ外出等、ご利用者が喜ばれる内容の活動機会を増やすことや、季節に合わせた施設行事を企画していくことで、ご利用者に四季の流れを感じて頂くようにし、ストレス緩和を図っていく。

次に、ご利用者へのケアについて、高齢に伴う障害の重度化や身体機能、認知機能低下に伴うケアについて職員のスキル向上を図っていく。身体介助において、『抱えない介助』の実現に向けて介護機器の導入を進めていく。スライディングボード等の小さな物から、必要に応じて大きな機器の導入を検討していき、介助の近代化を進めていく。認知症のケアについては、各種研修への参加や内部での勉強会を実施し、職員の知識向上を図っていくとともに、同法人内の武庫アルテンハイムと連携をしながら理解を深めていく。利用者主体の支援をしていくために、ご利用者の人権、人格、権利擁護についての研修も行っていく、ご利用者に寄り添う支援を実践していく。

施設整備品については、食堂内の食器消毒保管庫の更新を行う。また、各階のフローリングの損傷が激しい部分についても改修を行っていく。その他、環境整備で必要な部分については適宜改修を行っていく。

短期入所事業については、新型コロナウイルスの拡大状況によって受け入れの可否の判断をし、対応していく。法人内の通所利用者や地域の利用者の緊急時の受け入れ、レスパイト機能としての事業継続を行っていく。

2 基本方針

- ・利用者にとって楽しく生き甲斐が感じられる施設になるよう努める。
- ・豊かな生活空間を創出し、ゆとりと温かみのある支援内容にするよう努める。

- ・職員の資質を高め、意思の疎通と統一を図り一貫性のある支援体制を整える。

3 重点事項

- ・新型コロナウイルス感染対策の強化、継続
「感染を起こさない、持ち込まない」という意識を高める啓発の継続。感染予防対策の着実な実施を行う。
- ・高齢利用者への支援体制を整備する
高齢障害者の特性や高齢になられることで変化していく身体状況や心の変化の理解促進など職員の学習機会を確保する。
- ・日中活動等日課の見直し
ご利用者のライフステージにあった日課の見直し、個別支援の充実、介護技術の習得や介護機器の使用、導入を進める。

4 年間行事

年 間 行 事 計 画

4月	お花見 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
5月	運動会、総合防災訓練、健康診断 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
6月	選択外出、 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
7月	夏祭り、選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
8月	夏季休暇支援、選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
9月	バーベキュー、選択外出、耳鼻科健診 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
10月	選択外出、ハロウィンイベント 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
11月	武庫川園祭り、選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
12月	クリスマス会、 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
1月	冬季休暇支援、新年会、 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪

2月	節分会、個人懇談会、耳鼻科健診 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
3月	お楽しみ会、選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪

第1 松の園

1 令和4年度事業計画の概要

新規卒業生1人を加え45名の利用者の、幅広い年齢層や自閉症の特性を持つ方が多いというニーズに対応できるメニューを組み立て、グルーピングしながら日中活動を提供していく。コロナ禍3年目にあたり、感染症や災害などの危機対応・地域生活の緊急時の対応など、家族・行政・相談支援事業などの他の事業所との連携をしていけるようBCPをさらに整えていき事業の安定的な継続を目指す。

「生活介護事業」では個別のニーズに合った「創作」「健康」「生産」「自立課題」などのメニューを、小集団や個別で取り組む。「就労継続B型事業」利用の方は、令和4年度中の第2松の園との再編を視野に入れて、ご本人にとってベターな支援の場所を確定していく。目標工賃を設定し、自主製品やJOBステーション紹介作業や新規作業を積極的に取り入れ、個々の利用者の特性にあった作業スタイルを整えていく。そのようなことを事業継続可能な再編につなげるよう、第2松の園と連携を強化し、できるところから共同活動に取り組む。

両事業共通では、利用者が主体的に取り組むための利用者実行委員をつのり、季節ごとの行事や社会生活参加のための活動を行う。自主製品の販売の拡大・ICT機器の活用により活動メニュー拡大と交流の機会を広げる。

ホームページや「ひだまり通信」で積極的に広報活動を行い、地域で共に生きていく理解を広げる。

2 基本方針 「向き合い歩み寄り支援する」

- ・利用者の人権を尊重した丁寧な対応で、利用者が主体となった安心で笑顔あふれる日中活動を行う。
- ・専門性の高い支援をチームで提供する。
- ・家族・保護者会・法人内を含む地域の事業所・関係団体と連携をとる。

3 重点事項

- ① 第2松の園との再編に向けた試行実施をする。
- ② 障害特性に合わせ権利擁護を主にした支援をチームで行う風土を作る。
- ③ 感染対策・災害対策のマニュアルの検証・再構築をする。

4 年間行事

利用者様の主体となれる行事を計画・実施する。

第2松の園との合同でできる行事を検討、実施する。

感染対策を取りながら行事を行う。＊中止の場合もあり

● 年 間 行 事 計 画

4月	花見 販売会 再編説明会
5月	食事会かグループ外出 体験 試行
6月	販売会 定期健康診断
7月	七夕・作品展
8月	1松 夏祭り (家族交流行事)販売会
9月	スポーツ大会
10月	グループ外出 販売会 西宮市民祭り
11月	武庫川園祭り ミーツザ福祉
12月	クリスマス会（家族交流行事） 販売会
1月	新年会
2月	節分 西宮市作品展 個人懇談
3月	ひな祭り・ 活動まとめ発表（動画） 販売会

毎月 誕生会 避難訓練 クラブ活動

かがやきステーション

1 令和4年度事業計画の概要

令和3年10月より体制が変わり、管理者兼相談支援員1名、相談支援員兼他施設職員1名の2人体制となった。令和4年度開始時この体制を継続する。安定した事業運営ができるように現状の体制を継続するのか、増員をするのか法人全体の状況を踏まえて検討する。

通所36名・入所57名・地域4名のサービス利用計画支援、サービス継続支援を行う。サービス提供時モニタリングとして利用者のサービスを受けている様子の確認も行う。また地域からの基本相談も継続して受けていく。

法人内で契約していただいている利用者の相談業務については、ICTの活用などで普段から情報共有を行い、スムーズな書類作成につなげる。サービス担当者会議で本人中心の支援ネットワークを深め、西宮市地域自立支援協議会のあんしん窓口連絡会（相談支援部会）や研修への積極的参加で支援の質の向上を目指す。家族を頼れなくなった時の社会資源の活用、グループホームなどの地域生活への挑戦、入所施設内でやってみたい事の実現などご本人の望む生活に近づける支援を多職種と連携しながら作り出す。強度行動障害者の支援などの困難事例は外部のコンサルテーションを行う機関と協力していく。法人内の入所施設の利用者の紹介や施設間の横断的な役割を担う。

BCP（事業継続計画）の義務化に向け計画等の作成の準備を行い、災害等の緊急時を盛り込んだ計画を意識していく。障害者虐待防止に向けた取り組みとして担当者の配置、研修の定期的な受講を行う。西宮市地域自立支援協議会への参加から、相談員間の情報共有や必要なサービスに結びつけるための提言も積極的に行う。

2 基本方針

- ・利用者主体の立場に立ち、地域生活・入所生活を豊かに送ることができる支援計画の作成・モニタリングを行う。
- ・利用者を中心にして家族・関係事業者・行政機関との連携をとる。

3 重点事項

- ・BCPの作成の準備を行う。
- ・利用者のニーズに応えられる相談をするために他事業所とのネットワークを広げる。

こころ&つばさ

1 令和4年度事業計画の概要

設立当初はカトレアの通所を利用していたご利用者もカトレアの園の利用日数が減ってきている。グループホームの世話人・グループホームサビ管・カトレアの職員・日中の事業所相談支援員との情報共有が重要になってきている。ご利用者によっては体調の変化もあり、緊急の対応も増えてきている。一人一人が地域生活の中で自己実現を達成するため、生活環境の整備・サービス利用について関係機関と連携しながら支援をおこなう。利用者・スタッフとの情報共有と研修の機会を作りホーム内でご利用者自身の生活力を高める支援を行う。

新型コロナウイルス感染予防対策について引き続き職員・ご利用者に対しホーム内に持ち込まないことを目標に啓発していく。

女性新規ご利用者の検討を行いながら、体験利用の受け入れも検討する。ご利用者の地域で生活する姿をカトレアの園のご利用者・家族のみならず、地域にも発信していく。

2 基本方針

- (1) ご利用者個々の人格を尊重し、本人及び家族の想いを聞き取りながらそれぞれにあった支援計画を立て、計画に沿った支援を行う。
- (2) 利用者が、それぞれの能力や個性を発揮し、社会参加ができるよう支援する。
- (3) 地域での生活をとおして生きがいと潤いを感じる雰囲気や環境をつくり、ご利用者自らが積極的に自己実現できるよう支援を行う。

3 重点事項

- (1) 地域で充実した生活ができるよう、生活環境・介護環境の整備に努める。
- (2) 地域の事業所との連携を図り、地域への定着と自立生活への支援を行う。
- (3) 消防計画に従い避難訓練・総合訓練等を実施し、あわせて利用者自身が自らの安全を守るための知識と意識をもてるよう支援する。
- (4) スタッフ間で情報共有の機会を作り、安定した支援の確保と定着を図る。
また、慢性的に課題である人員不足に対応するためにも、地域の行事等に参加し、地域に根差した運営を行う。